

JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 2 月 6 日

「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024 年）」について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）の子会社である常陽産業研究所（代表取締役社長 大森 範久）は、このたび「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024 年）」を実施しましたので、その結果を下記のとおりお知らせいたします。

当社は、地域のシンクタンクとして各種調査研究および総合金融サービスの提供を通じ、今後とも、地域の課題解決のためのさまざまな情報発信および取り組みを展開し、地域の成長と活性化に貢献してまいります。

記

1. 調査結果

当社では、2024 年 10 月の地域別最低賃金（以下、最低賃金）の改定を受けて、茨城県内企業を対象に、賃金の見直し状況や、最低賃金改定による経営への影響などに関する調査を実施しました。アンケート結果によると、最低賃金の改定を受けて賃金を引き上げた企業は、全産業で 59.1%（前年比+4.5 ポイント、以下 pt）で、過去 4 回の調査で最も多くなりました。また、改定後の最低賃金（1,005 円）の捉え方については、「高すぎると思う」が「低すぎると思う」を 3.2pt 上回りました。なお、調査結果の詳細は、別紙を参照してください。

2. 調査の特徴

本調査は「茨城県内主要企業の経営動向調査」（経営動向調査）の特別調査として、2024 年 12 月 2 日～27 日に実施したものです。有効回答数は 186 社（製造業 80 社、非製造業 106 社）でした。なお、経営動向調査では、従業員数 300 人以上の大企業から 30 人未満の企業まで、茨城県内企業を幅広く調査対象としています。

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

【最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024 年）】

改定を受けて賃金を「引き上げた」企業は 59.1%、過去 4 年間で最高に

— 時間額 1,005 円は、「高すぎる」が「低すぎる」を 3.2pt 上回る —

今回調査の概要

2024 年 10 月、茨城県の最低賃金（時間額）が 1,005 円へ改定された。引上額は 52 円（同 5.46%）と、4 年連続で過去最高を更新している（参考図表）。こうした状況を受け、当社は 2024 年 12 月、改定の影響などに関するアンケートを実施した。なお、最低賃金の改定に係る定例調査は、今回で 4 回目となる。

改定に伴う賃金の見直し状況については、全産業で「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金は見直していない」が 36.6%と最も多く、次いで「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた」が 25.8%、「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた」が 24.2%、「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金を更に引き上げた」が 9.1%、「わからない」が 4.3%となった（図表 1-1）。

回答を組み合わせてみると、改定後の最低賃金を「下回る従業員がいる」※1とした企業は 50.0%と、3 年連続で増加した（図表 1-2）。最低賃金の引上額が 4 年連続で過去最高を更新する中、既存の賃金設定が改定後の最低賃金を下回るケースが増えているものと推測される。また、改定を受けて賃金を「引き上げた」企業※2は 59.1%と、同じく 3 年連続で前年水準を上回り、過去 4 年間で最高となった。

なお、改定後の最低賃金（1,005 円）の捉え方については、全産業で「適正だと思う」が 77.8%、「高すぎると思う」が 12.7%、「低すぎると思う」が 9.5%となった（図表 2）。前年と逆転し、「低い」と捉える企業よりも、「高い」と捉える企業の方が多く（+3.2pt）になっている。

こうした中、改定による経営への影響は、全産業で「多少は影響する」が 39.2%と最も多く、次いで「大いに影響する」が 26.5%、「影響はない」が 30.4%、「わからない」が 3.9%となった（図表 3-1）。「経営に影響する」とした企業※3は 65.7%と、3 年連続で前年水準を上回っている（図表 3-2）。

最低賃金の改定が「経営に影響する」企業が実施している、あるいは実施予定の対応については、全産業で「人件費以外のコスト削減」が 38.5%で最も多く、次いで「残業時間・シフトの削減・抑制」が 35.9%、「商品・サービスの価格改定」が 23.1%などとなった（図表 4-1）。今回から選択肢に加えた「DX の推進」は 17.9%、「商品・サービスの高付加価値化」は 15.4%、「社員の能力開発」は 12.8%で、従業員規模の大きな企業を中心に実施されている（図表 4-2）。なお、「対応は行わない」（12.0%）は前年から半減した（図表 4-3）。最低賃金の引上額が大きくなる中、また、最低賃金が初めて 1,000 円超となる中で、対応を要する企業が増加している様子がうかがえる。

このほか、行政などに求める支援策は、全産業で「税金や社会保険料などの負担軽減」が 52.5%で最も多く、次いで「雇用維持にかかる補助金・助成金の拡充」が 40.4%、「取引価格の見直しや価格転嫁の支援」が 25.7%などとなった（図表 5）。このうち、「取引価格の見直しや価格転嫁の支援」は 3 年連続で増加しており、調査開始時（11.7%）と比べると倍増している。

近年、物価高や人手不足を背景として、高水準の賃上げ機運が続いている。県内企業には、賃上げの原資を確保する意味でも、収益向上の取り組み、適正な価格転嫁を進めることが一層求められるだろう。また、国等による「年収の壁」対応を含む労働政策・産業政策等の見直しの進展や、価格転嫁等の支援の充実にも期待したい。

※1 「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた」と

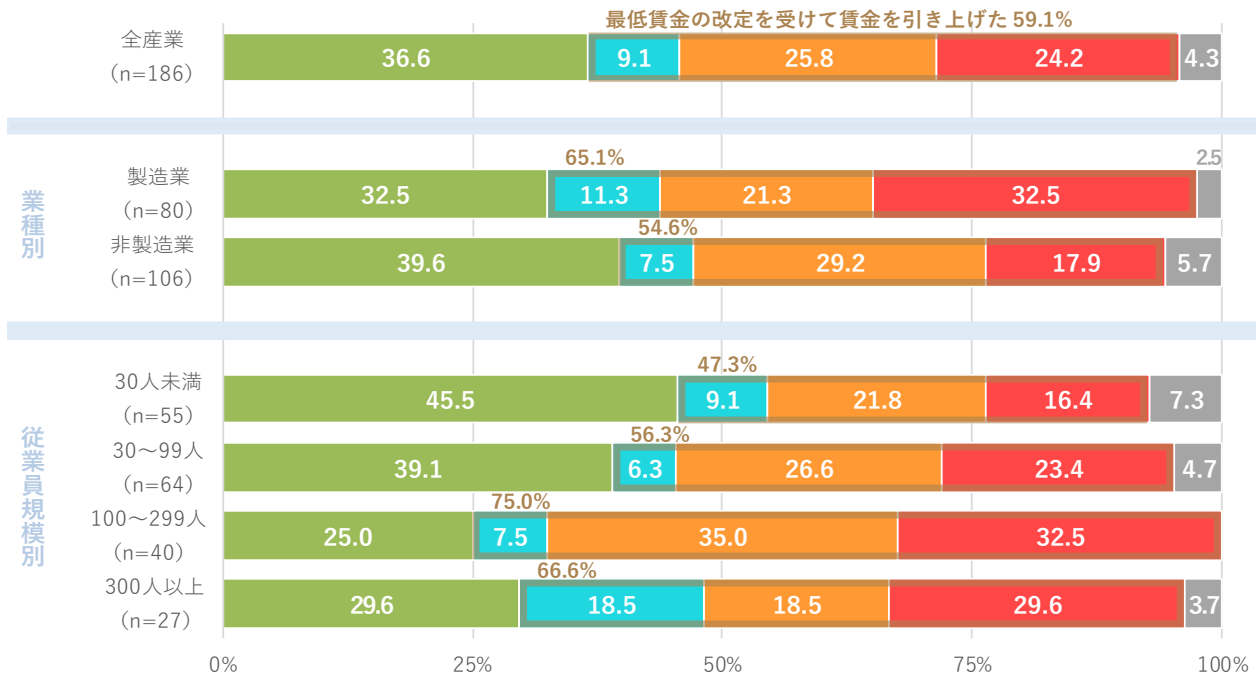
「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた」の合計

※2 「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金を更に引き上げた」、「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた」、「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた」の合計

※3 「大いに影響する」と「多少は影響する」の合計

図表 1 - 1 最低賃金の改定に伴う賃金の見直し状況（業種・従業員規模別）

- 全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金は見直していない
- 全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金を更に引き上げた
- 改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた
- 改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた
- わからない



(%)

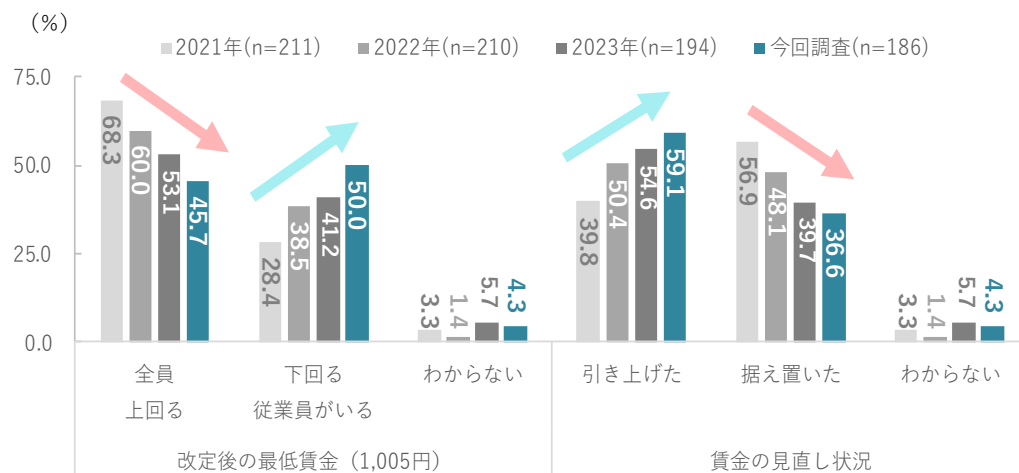
	全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金は見直していない	全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金を更に引き上げた	改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた	改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた	わからない	最低賃金の改定を受けて賃金を引き上げた
全産業	36.6 (39.7) -3.1	9.1 (13.4) -4.3	25.8 (20.6) +5.2	24.2 (20.6) +3.6	4.3 (5.7) -1.4	59.1 (54.6) +4.5
製造業	32.5 (34.1) -1.6	11.3 (9.8) +1.5	21.3 (25.6) -4.3	32.5 (28.0) +4.5	2.5 (2.4) +0.1	65.1 (63.4) +1.7
非製造業	39.6 (43.8) -4.2	7.5 (16.1) -8.6	29.2 (17.0) +12.2	17.9 (15.2) +2.7	5.7 (8.0) -2.3	54.6 (48.3) +6.3
30人未満	45.5 (45.9) -0.4	9.1 (18.0) -8.9	21.8 (16.4) +5.4	16.4 (11.5) +4.9	7.3 (8.2) -0.9	47.3 (45.9) +1.4
30～99人	39.1 (40.3) -1.2	6.3 (9.7) -3.4	26.6 (23.6) +3.0	23.4 (25.0) -1.6	4.7 (1.4) +3.3	56.3 (58.3) -2.0
100～299人	25.0 (35.3) -10.3	7.5 (5.9) +1.6	35.0 (26.5) +8.5	32.5 (29.4) +3.1	0.0 (2.9) -2.9	75.0 (61.8) +13.2
300人以上	29.6 (30.8) -1.2	18.5 (19.2) -0.7	18.5 (15.4) +3.1	29.6 (19.2) +10.4	3.7 (15.4) -11.7	66.6 (53.8) +12.8

※上段が今回調査値、下段が2023年調査値

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024年）」

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100とはならない（各図表共通）

図表 1-2 最低賃金の改定に伴う賃金の見直し状況の推移（全産業）



(%)

	改定後の最低賃金（1,005円）			賃金の見直し状況		
	全員 上回る	下回る 従業員がいる	わからない	引き上げた	据え置いた	わからない
2021年(n=211)	68.3	28.4	3.3	39.8	56.9	3.3
2022年(n=210)	60.0	38.5	1.4	50.4	48.1	1.4
2023年(n=194)	53.1	41.2	5.7	54.6	39.7	5.7
今回調査(n=186)	45.7	50.0	4.3	59.1	36.6	4.3

※全員上回る = 「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金は見直していない」と
「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金を更に引き上げた」の合計

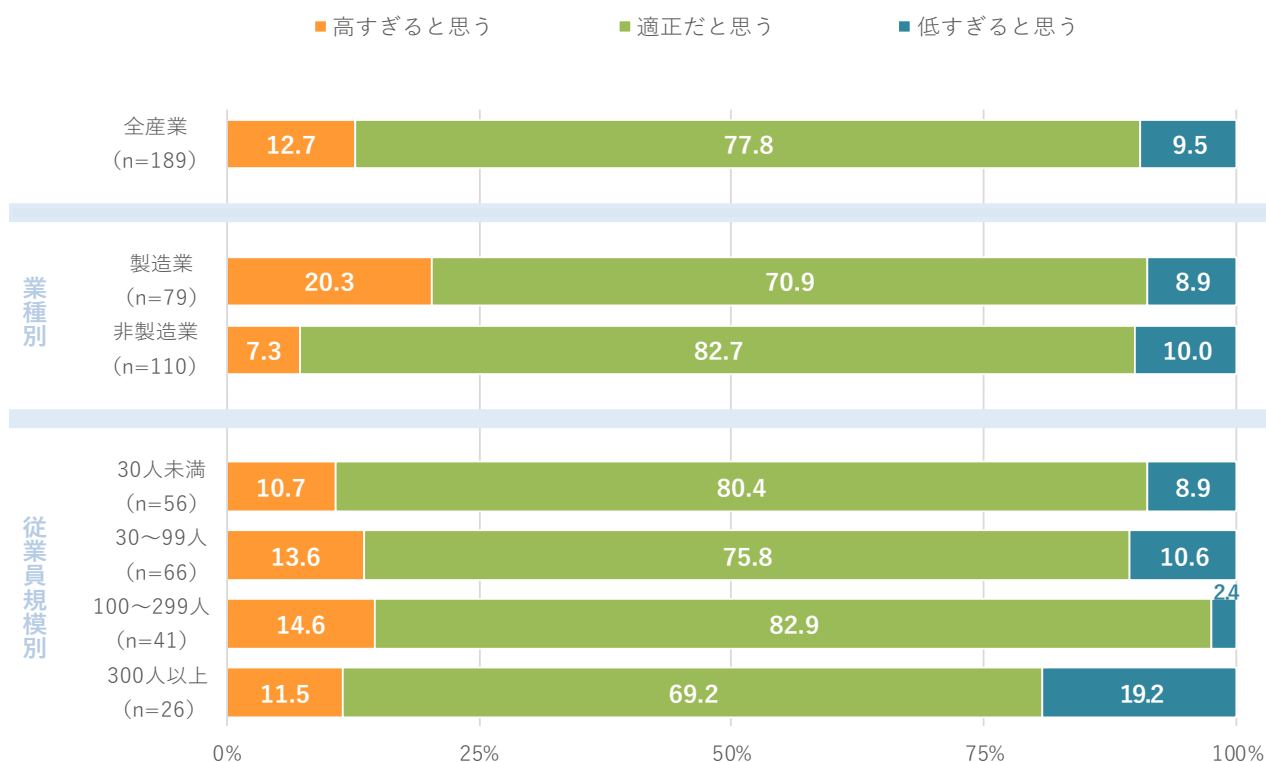
※下回る従業員がいる = 「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた」と
「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた」の合計

※引き上げた = 「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金まで賃金を引き上げた」、
「改定後の最低賃金を下回る従業員がおり、最低賃金を超えて賃金を引き上げた」、
「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金を更に引き上げた」の合計

※据え置いた = 「全員が改定後の最低賃金を上回っており、賃金は見直していない」

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（各年版）」

図表2 改定後の地域別最低賃金の捉え方（業種・従業員規模別）



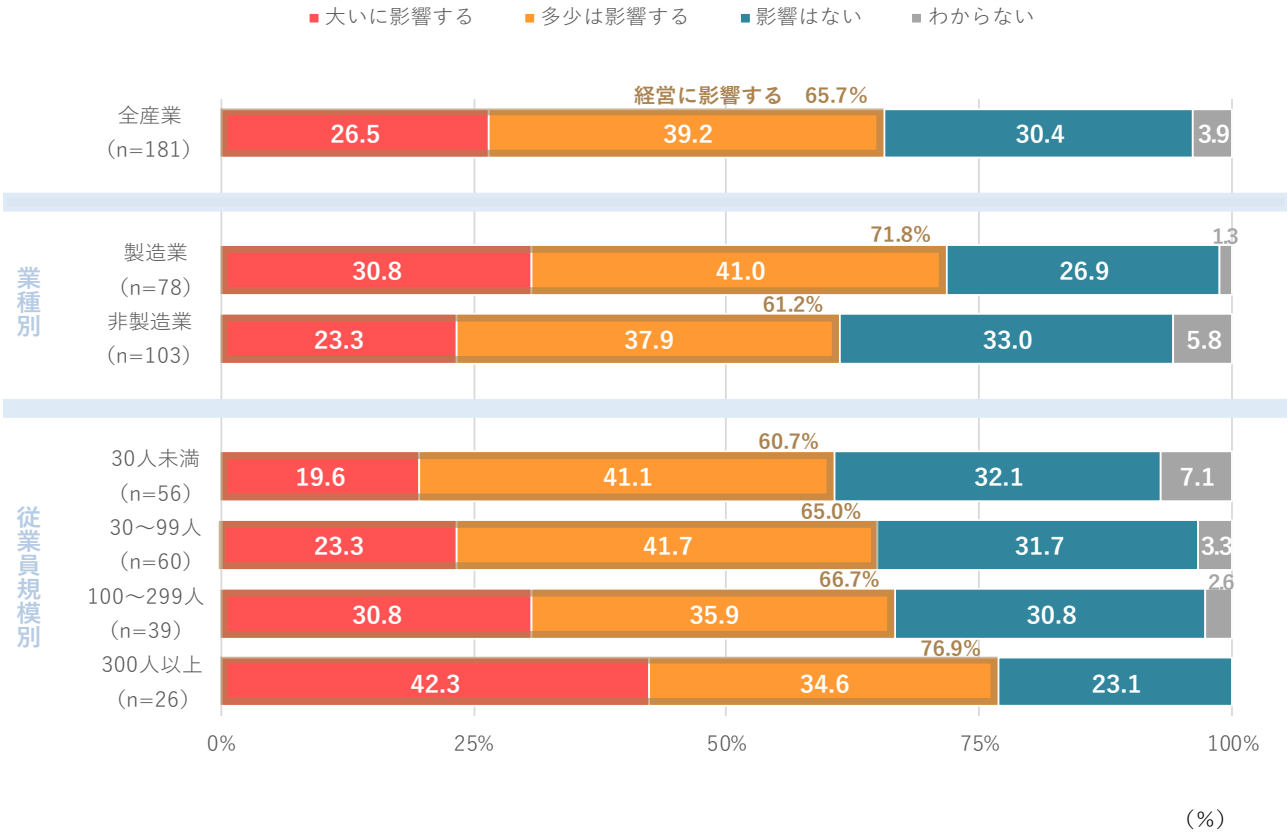
(%)

	高すぎると思う	適正だと思う	低すぎると思う	DI (高すぎる－低すぎる)
全産業	12.7 (8.6) ↑4.1	77.8 (71.9) ↑5.9	9.5 (19.5) ↓10.0	3.2 (▲10.9) ↑14.1
製造業	20.3 (14.1) ↑6.2	70.9 (67.9) ↑3.0	8.9 (17.9) ↓9.0	11.4 (▲3.8) ↑15.2
非製造業	7.3 (4.7) ↑2.6	82.7 (74.8) ↑7.9	10.0 (20.6) ↓10.6	▲2.7 (▲15.9) ↑13.2
30人未満	10.7 (8.6) ↑2.1	80.4 (72.4) ↑8.0	8.9 (19.0) ↓10.1	1.8 (▲10.4) ↑12.2
30～99人	13.6 (10.3) ↑3.3	75.8 (77.9) ↓2.1	10.6 (11.8) ↓1.2	3.0 (▲1.5) ↑4.5
100～299人	14.6 (9.4) ↑5.2	82.9 (65.6) ↑17.3	2.4 (25.0) ↓22.6	12.2 (▲15.6) ↑27.8
300人以上	11.5 (0.0) ↑11.5	69.2 (65.4) ↑3.8	19.2 (34.6) ↓15.4	▲7.7 (▲34.6) ↑26.9

※上段が今回調査値、下段が2023年調査値

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024年）」

図表 3 - 1 最低賃金の改定による経営への影響（業種・従業員規模別）

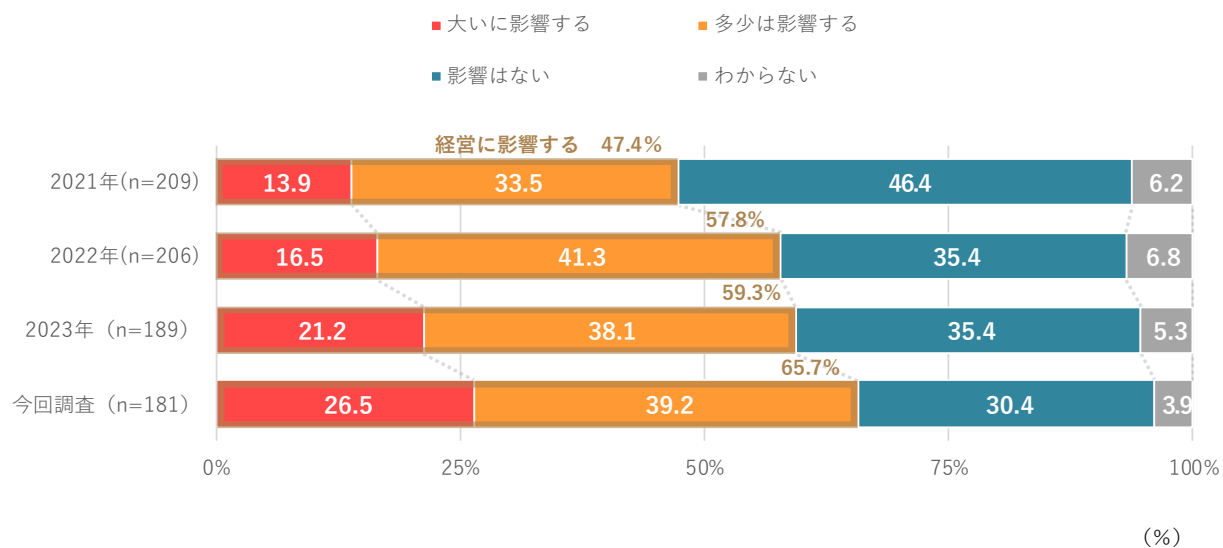


	大いに影響する	多少は影響する	影響はない	わからない	経営に影響する (大いに+多少は)
全産業	26.5 (21.2) ↑+5.3	39.2 (38.1) ↑+1.1	30.4 (35.4) ↓-5.0	3.9 (5.3) ↓-1.4	65.7 (59.3) ↑+6.4
製造業	30.8 (22.5) ↑+8.3	41.0 (43.8) ↓-2.8	26.9 (30.0) ↓-3.1	1.3 (3.8) ↓-2.5	71.8 (66.3) ↑+5.5
非製造業	23.3 (20.2) ↑+3.1	37.9 (33.9) ↑+4.0	33.0 (39.4) ↓-6.4	5.8 (6.4) ↓-0.6	61.2 (54.1) ↑+7.1
30人未満	19.6 (16.1) ↑+3.5	41.1 (44.6) ↓-3.5	32.1 (35.7) ↓-3.6	7.1 (3.6) ↑+3.5	60.7 (60.7) ±0.0
30～99人	23.3 (23.6) ↓-0.3	41.7 (34.7) ↑+7.0	31.7 (36.1) ↓-4.4	3.3 (5.6) ↓-2.3	65.0 (58.3) ↑+6.7
100～299人	30.8 (28.6) ↑+2.2	35.9 (34.3) ↑+1.6	30.8 (31.4) ↓-0.6	2.6 (5.7) ↓-3.1	66.7 (62.9) ↑+3.8
300人以上	42.3 (16.0) ↑+26.3	34.6 (36.0) ↓-1.4	23.1 (40.0) ↓-16.9	0.0 (8.0) ↓-8.0	76.9 (52.0) ↑+24.9

※上段が今回調査値、下段が2023年調査値

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024年）」

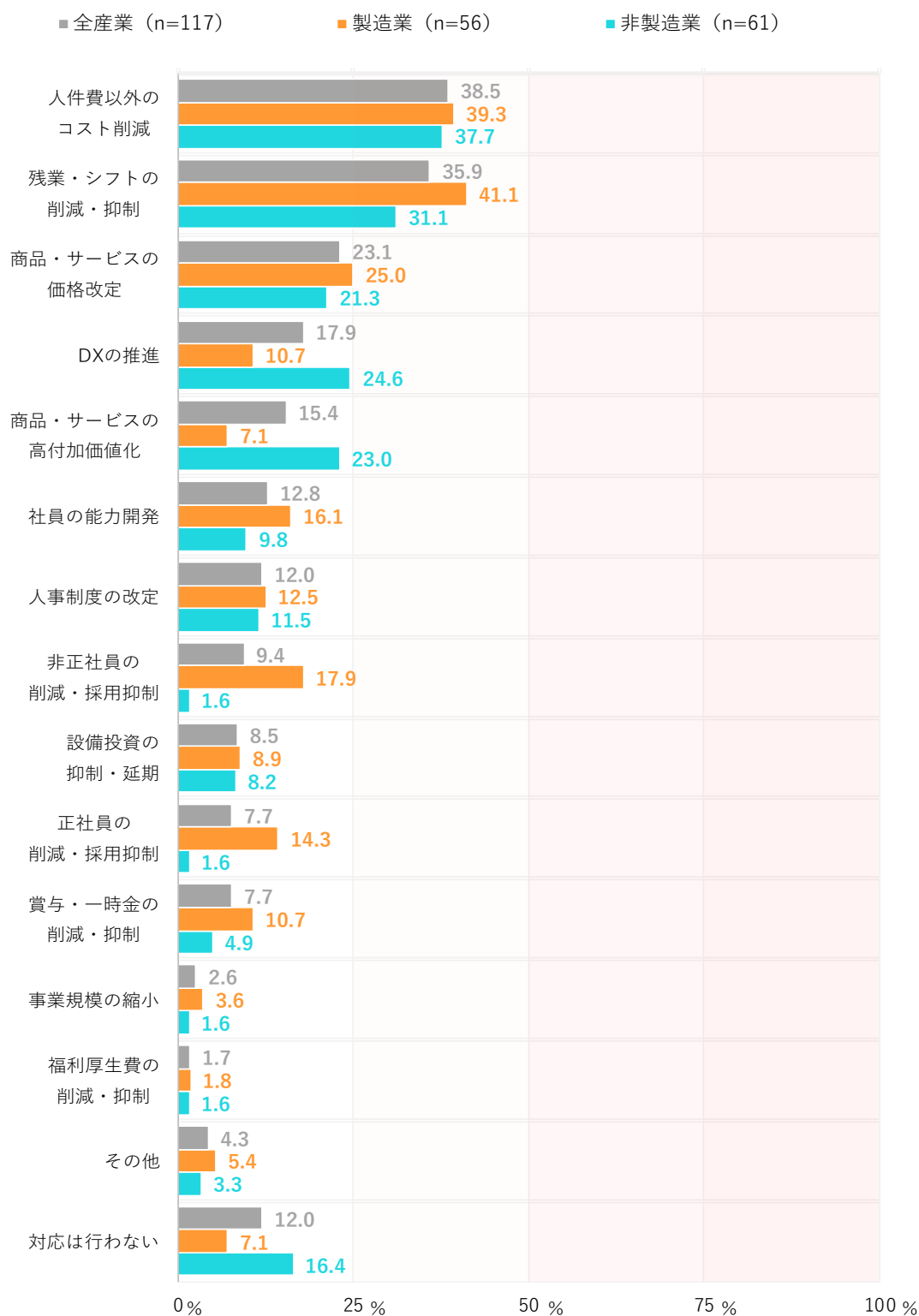
図表 3-2 最低賃金の改定による経営への影響の推移（全産業）



	大いに影響する	多少は影響する	影響はない	わからない	経営に影響する (大いに+多少は)
2021年 (n=211)	13.9	33.5	46.4	6.2	47.4
2022年 (n=210)	16.5	41.3	35.4	6.8	57.8
2023年 (n=194)	21.2	38.1	35.4	5.3	59.3
今回調査 (n=186)	26.5	39.2	30.4	3.9	65.7

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（各年版）」

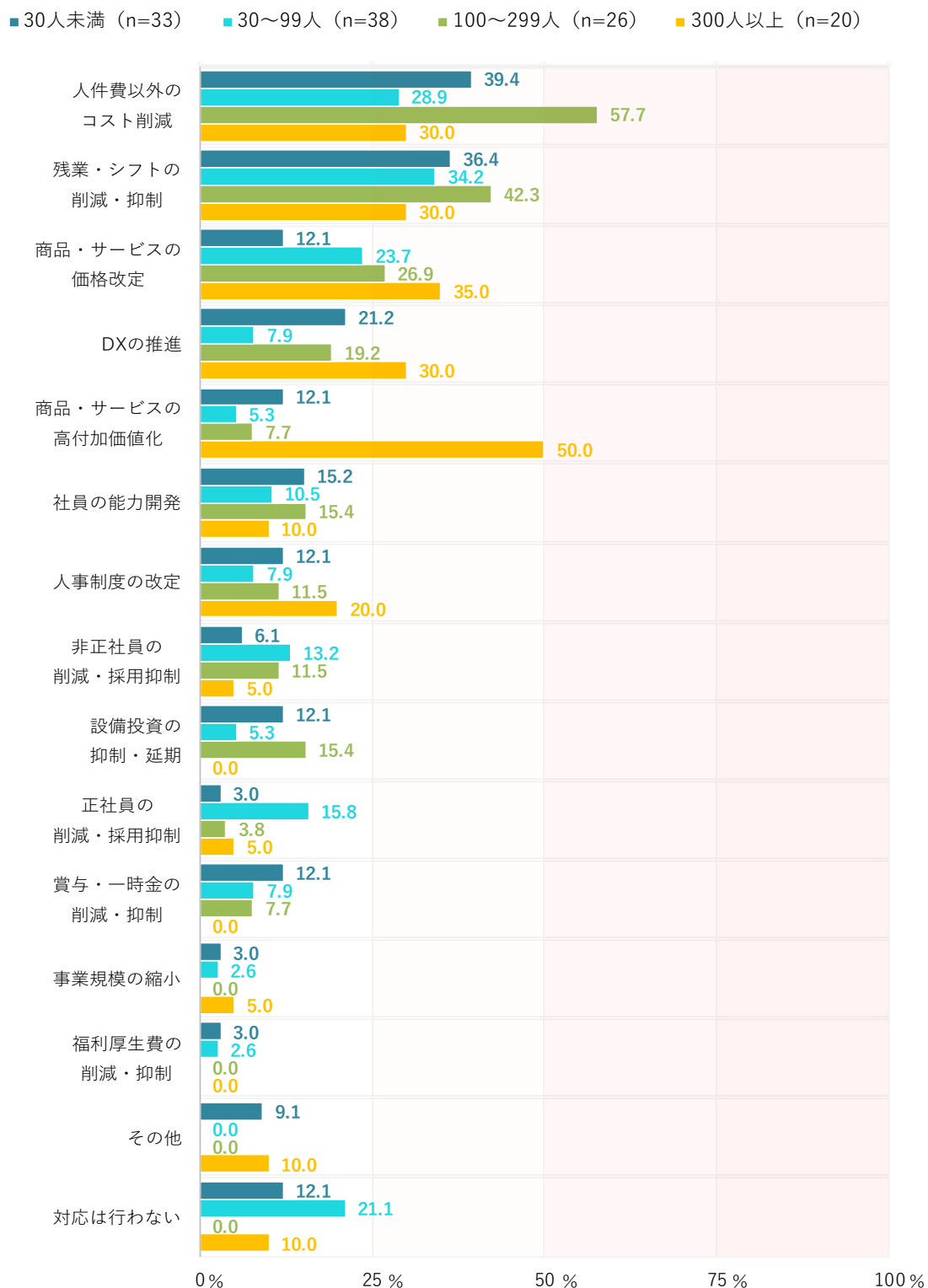
図表 4 - 1 「経営に影響する」企業が実施している／実施予定の対応（業種別）



※複数回答（回答数制限なし）

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024年）」

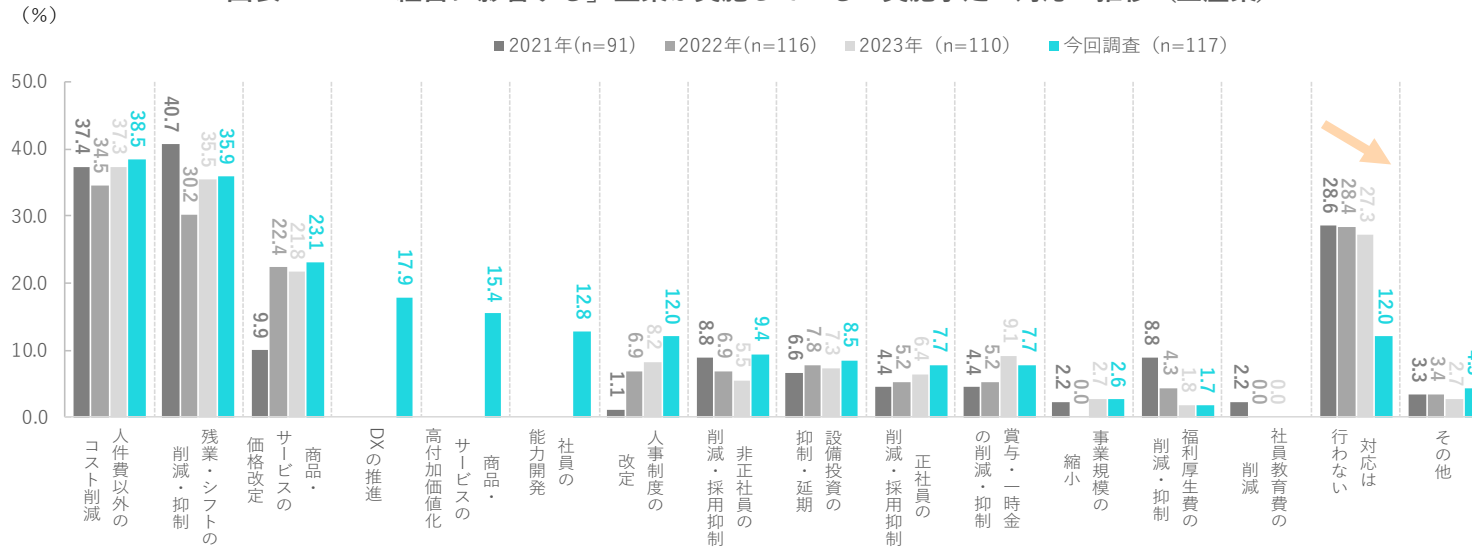
図表4-2 「経営に影響する」企業が実施している／実施予定の対応（従業員規模別）



※複数回答（回答数制限なし）

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（2024年）」

図表 4-3 「経営に影響する」企業が実施している・実施予定の対応の推移（全産業）



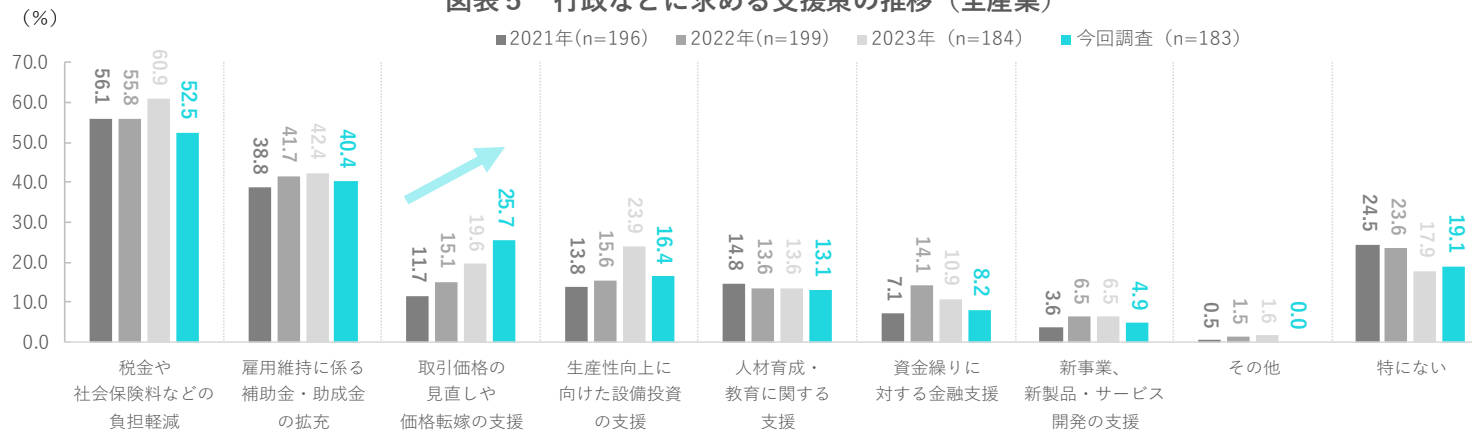
※複数回答（回答数制限なし）

※「DXの推進」、「商品・サービスの高付加価値化」、「社員の能力開発」は、2024年からの選択肢

※「社員教育費の削減・抑制」は、2023年までの選択肢（2024年から削除）

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（各年版）」

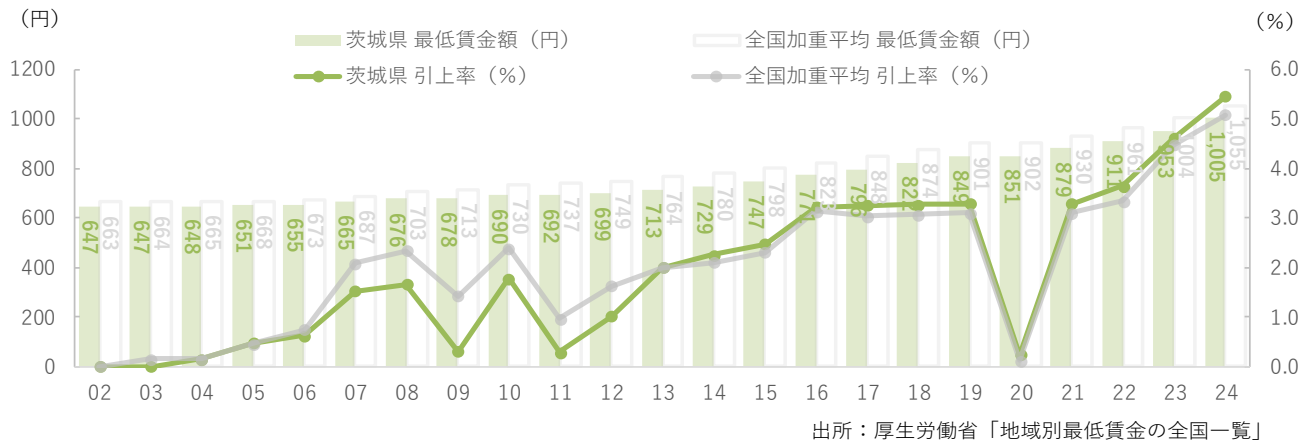
図表 5 行政などに求める支援策の推移（全産業）



※複数回答（回答数制限なし）

出所：常陽産業研究所「最低賃金引き上げの影響に関する企業調査（各年版）」

参考図表 地域別最低賃金の推移（茨城県・全国加重平均）



	茨城県 最低賃金額 (円)	茨城県 引上率 (%)	全国加重平均 最低賃金額 (円)	全国加重平均 引上率 (%)
2002	647	-	663	-
2003	647	0.00	664	0.15
2004	648	0.15	665	0.15
2005	651	0.46	668	0.45
2006	655	0.61	673	0.75
2007	665	1.53	687	2.08
2008	676	1.65	703	2.33
2009	678	0.30	713	1.42
2010	690	1.77	730	2.38
2011	692	0.29	737	0.96
2012	699	1.01	749	1.63
2013	713	2.00	764	2.00
2014	729	2.24	780	2.09
2015	747	2.47	798	2.31
2016	771	3.21	823	3.13
2017	796	3.24	848	3.04
2018	822	3.27	874	3.07
2019	849	3.28	901	3.09
2020	851	0.24	902	0.11
2021	879	3.29	930	3.10
2022	911	3.64	961	3.33
2023	953	4.61	1,004	4.47
2024	1005	5.46	1,055	5.08

出所：厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」

以上